

第6章 計画の推進・進捗管理体制

1 計画の推進体制

本計画の推進は、行政だけでなく、様々な分野での連携が必要であり、家庭をはじめ、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、地域、そのほか関係機関・団体等との連携・協働により取り組んでいきます。

そのため、朝霞市子ども・子育て会議を計画の評価・検証をする機関とします。

2 情報提供・周知

本市では、これまで子育て支援に関する情報及び利用方法などを広報やホームページを活用して公開し、必要に応じて説明会を実施するなど市民に対する広報・周知の充実に努めてきました。

今後も、本計画の進捗状況や市内の多様な施設・サービス等の情報を、広報媒体やインターネット、パンフレット等の作成・配布等を通じて、市民への周知・啓発に努めます。

3 計画の評価・検証・公表

計画の実現のためには、計画に即した事業がスムーズに実施されるように管理するとともに、計画の進捗状況について需要と供給のバランスがとれているかを把握し、年度ごとの実施状況及び成果を点検・評価し、検証していく必要があります。

具体的には、以下の図のようにPDCAサイクルに基づいて、計画内容と実際の利用状況、整備状況などを点検・評価し、乖離がある場合には修正を行っていきます。また、大きな修正・変更が必要になった場合は、計画の中間年を目安として計画の見直しを行います。

朝霞市子ども・子育て会議において年度ごとに施設状況や事業の進捗状況の把握・評価を行い、その結果については、広報等を通じて公表していきます。

